資料１

地域密着型サービス事業所等の指定更新について

米沢市介護保険運営協議会

【地域密着型サービス事業所の指定更新について】

下記の法人が地域密着型サービスの指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第７８条の２第７項の規定に基づき報告します。

１．申請概要

法人名	株式会社ケアウェル
サービス種別	地域密着型通所介護
事業所名	ココロリビング米沢
前の有効期間満了日（A）	令和８年７月２８日
現地確認実施日（B）	令和８年６月２２日
更新日（C）	令和８年７月２９日
次の有効期間満了日（D）	令和１４年７月２８日

２．申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

３．書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

４．現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

５．指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第７０条の２に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から６年間としました。

【居宅介護支援事業所の指定更新について】

下記の法人が居宅介護支援の指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第７８条の２第７項の規定に基づき報告します。

１．申請概要

法人名	山形おきたま農業協同組合
サービス種別	居宅介護支援
事業所名	ＪＡ山形おきたま福祉センター
前の有効期間満了日（A）	令和８年７月３１日
現地確認実施日（B）	令和８年７月１５日
更新日（C）	令和８年８月１日
次の有効期間満了日（D）	令和１４年７月３１日

２．申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

３．書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

４．現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

５．指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第７０条の２に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から６年間としました。

（参考）米沢市が指定する介護保険サービスごとの事業所数

分類	サービス種別	事業所数(R8.8.1時点) ( )は内休止中
地域密着型サービス		３７（０）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	３（０）
	地域密着型通所介護	６（０）
	小規模多機能型居宅介護	１１（０）
	認知症対応型共同生活介護	１３（０）
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	２（０）
	看護小規模多機能型居宅介護	２（０）
居宅介護支援・介護予防支援		３４（１）
	居宅介護支援	２９（１）
	介護予防支援	５（０）
介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）		４７（０）
	訪問型サービス	１９（０）
	通所型サービス	２８（０）

（参考）山形県が指定する介護保険サービスごとの事業所数

分類	サービス種別	事業所数(R8.6.1時点) ( )は内休止中
居宅介護サービス		１２７（０）
	訪問介護	２６（０）
	訪問入浴介護	３（０）
	訪問リハビリテーション	１７（０）
	訪問看護　※医療機関のみなし指定を含む	２９（０）
	通所介護	２０（０）
	通所リハビリテーション	１２（０）
	短期入所生活介護	６（０）
	短期入所療養介護	３（０）
	福祉用具貸与	８（０）
	特定施設入居者生活介護	３（０）
施設サービス		１１（０）
	介護老人福祉施設	６（０）
	介護老人保健施設	３（０）
	介護医療院	２（０）